

第1部

高校生有志による
調査・議論の報告



～高校生の報告～

Change or Not?

明日を担う高校生有志の報告を企画しました。高校生たちには、木村草太教授から憲法改正にまつわる「宿題」をいくつか出していただき、ひと夏をかけて調査や議論をしてもらいました。憲法を改正するのか、しないのか、結論はあくまで高校生まかせ。集い当日には、調査・議論の結果を報告してもらいます。

第48回 憲法と人権を考える集い

日本の未来は じつちだ?

いま、憲法改正を考える

第2部

講演:木村草太さん(首都大学東京教授)

憲法の未来

新進気鋭の憲法学者である木村草太・首都大学東京法学部教授に「憲法の未来」と題してご講演をいただきます。



©岩沢蘭

全
催
京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

2018年11月18日

開場 13:00 開会 13:30

入場無料
先着800名様

問い合わせ先 TEL 075-231-2337

● 木村草太さんプロフィール

1980年神奈川県生まれ。東京大学法学部卒業、同助手を経て、現在、首都大学東京法学部教授。専攻は憲法学。著書に『キヨミズ准教授の法学入門』『憲法の創造力』『テレビが伝えない憲法の話』『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』『憲法という希望』『木村草太の憲法の新手』など、共著に『社会をつくる物語の力』、編著に『子どもの人権をまもるために』などがある。

保育サービスをご希望される方へ

ご希望の方は11月2日(金)までに京都弁護士会までお申し出ください。申込み書をご送付いたします。

手話通訳、要約筆記をご希望される方へ

ご希望の方は11月2日(金)までに、FAX(075-223-1804)により京都弁護士会までご連絡ください。

会場 同志社大学寒梅館 ハーディーホール

駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。

- 地下鉄烏丸線:「今出川」駅から徒歩1分
 - 京阪電車:「出町柳」駅から徒歩20分
 - バス停:「烏丸今出川」から徒歩3分
- 京都市上京区烏丸通上立売下御所八幡町103



【共催】日本弁護士連合会

【後援】南丹市・大山崎町・京丹波町・京都府社会福祉協議会・KBS京都・京都新聞・株式会社エフエム京都
朝日新聞京都総局・読売新聞京都総局・同志社大学・法テラス京都・京都弁護士協同組合